

平成30年（2018年）

釧路広域連合議会会議録

平成30年10月15日開会
平成30年10月15日閉会 10月定例会

第2回10月定例会

釧路広域連合議会

平成30年第2回10月定例会

釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自平成30年10月15日 至平成30年10月15日 1日間

10月15日（月）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員(17人)	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告(午後2時00分開会)	1
会議録署名議員の指名(佐藤吉人議員、河合初恵議員)	1
諸般の報告	
日程第1 会期決定の件	2
広域連合長の発言	2
日程第2 議案第2号上程	2
提案説明	
名塚事務管理者	2
質疑・一般質問	
梅津則行君	2
蝦名広域連合長	4
中井監査委員	4
叶田事務局長	5
佐藤昭平君	8
蝦名広域連合長	9
叶田事務局長	9
中井監査委員	10
議案第2号討論省略	11
表決	
・議案第2号表決(認定)	11
日程第3 議案第3号上程	11
提案説明	
蝦名広域連合長	11
議案第3号討論省略	11
表決	
・議案第3号表決(同意)	11
日程第4 選挙第1号上程	11
選挙	
指名	
選挙完了	
閉会宣告(午後3時13分)	11
署名	13
付録	
10月定例会議決結果表	14
質疑・一般質問発言項目一覧表	15
議席表	16
10月定例会議事経過	17

平成30年第2回10月定例会

釧路広域連合議会会議録 第1日

平成30年10月15日（月曜日）

議事日程

- 午後2時00分開議
日程第1 会期決定の件
日程第2 議案第2号上程
日程第3 議案第3号上程
日程第4 選挙第1号上程

副広域連合長 佐藤 廣高 君
副広域連合長 大石 正行 君
副広域連合長 徳永 哲雄 君
事務管理者 名塚 昭 君
監査委員 中井 康晴 君
事務局長 叶田 洋一 君
事務局副主幹 藤森 一行 君

会議に付した案件

- 1 開会宣言
1 会議録署名議員の指名
1 諸般の報告
1 日程第1
1 広域連合長の発言
1 日程第2
1 日程第3
1 日程第4

議会事務局職員

議会事務局長 若生 貴仁 君
議事課長 高嶋 晃治 君
議事課長補佐 池田 和騎 君
議事課専門員 渡邊 尚史 君

出席議員（17人）

議長 17番 渡辺 慶藏 君
副議長 8番 佐藤 昭平 君
1番 東 隆行 君
2番 佐藤 吉人 君
3番 近江屋 茂 君
4番 高橋 正秀 君
5番 立石 巧 君
6番 中村 仁志 君
7番 佐々木 洋平 君
9番 三木 均 君
10番 続木 敏博 君
11番 河合 初恵 君
12番 大越 拓也 君
13番 松永 征明 君
14番 梅津 則行 君
15番 松尾 和仁 君
16番 宮田 団 君

午後2時00分

開会宣告

○議長渡辺慶藏君 皆さんご苦労さまです。

出席議員が定足数に達しておりますので、平成30年第2回釧路広域連合議会10月定例会は、成立いたします。

よって、これより開会いたします。直ちに会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長渡辺慶藏君 会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規定により、

2番 佐藤 吉人 議員

11番 河合 初恵 議員

を指名いたします。

諸般の報告

事務局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長若生貴仁君 報告をいたします。

ただいまの出席議員は17人であります。

今議会に連合長から提出された議案は、議案第2号及び第3号であります。

本会議場に出席した者

広域連合長 蝦名大也 君

次に、議長付議の件は、選挙第1号であります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2、第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありました。

次に、本日の議事日程は、日程第1、会期決定の件、日程第2、議案第2号、日程第3、議案第3号、日程第4、選挙第1号であります。

以上で報告を終わります。

日程第1 会期決定の件

○議長渡辺慶藏君 日程第1、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

今会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長渡辺慶藏君 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決しました。

○議長渡辺慶藏君 この際、連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

関係町村長、議員の皆様におかれましては、時節柄ご多用の折、本日ここにお集まりをいただき、平成30年第2回釧路広域連合議会10月定例会を開催できまことに、心から感謝と御礼を申し上げます。

さて、先月6日に発生しました平成30年北海道胆振東部地震によりまして、北海道地方は甚大な被害を受け、北海道全域が停電する事態となったわけでございます。

当清掃工場ではごみの焼却熱による廃棄物発電により、ごみの受入れを停止することなく、運転を継続していたことを報告させていただきます。引き続き、安全、安心な運転に努めてまいりたいと思えます。

平成29年度のごみ処理状況につきましては、ごみの総搬入量が、5市町村合計で63,823トンとなっており、昨年度と比較いたしまして715トン、1.11パーセントの減少となったところでございます。

ごみの焼却量につきましては、搬入量の減少に伴い202トン減少しており、2つの炉を計画的に運用することにより、効率的に焼却処理を行ってきたところでございます。

次に、資源循環の取り組み状況についてでございます。

先ほども申し上げたとおり、当清掃工場では廃熱を利用して廃棄物発電を行っており、工場で使用する電力のほとんどを賄った上、余剰電力の売電を行ってお

ります。これにより、1億1,667万円の収入を上げてございます。また、ごみから回収した鉄やアルミの再利用につきましては、鉄の売却単価の上昇により予算を上回り、625万円の収入を上げてございます。

経過等につきましては以上でございます。

この後、議案といたしまして、平成29年度釧路広域連合一般会計決算認定の件、及び公平委員会委員の選任について同意を求める件の2件について、ご審議をいただくことになってございますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後に当広域連合の業務執行に当たりましては、構成市町村の負担金の抑制に繋がりますよう、尚一層の効率的で経済的な運営を心掛け、最善の努力をしております。今後とも議員各位並びに、関係住民、町村長の皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

日程第2 議案第2号上程

○議長渡辺慶藏君 日程第2、議案第2号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

名塚事務管理者。

提案説明

○事務管理者名塚 昭君（登壇） ただいま、議題に供されました議案第2号、平成29年度釧路広域連合一般会計決算認定の件につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成29年度釧路広域連合一般会計決算を議会の認定に付そうとするものであります。

以上をもちまして、本案件に対する説明を終わります。よろしくご審議の上、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

質疑・一般質問

○議長渡辺慶藏君 これより質疑並びに一般質問を行います。

14番梅津則行議員の発言を許します。

14番梅津則行議員。

○14番梅津則行君（登壇） 通告にそって質問をさせていただきます。

最初に平成29年度一般会計決算に関わって何点かお聞きします。

最初は水銀濃度測定業務委託費についてでございます。決算において291,600円支出されておりますが、実は平成29年度予算には示されておられません。そこでいつの時点において委託費を計上されたのか、また平成29年度の予算審議において議会に対して説明、報告されたものなのかどうか、お答えをいただきたい

と思います。

監査委員にこの関連をお聞きます。支出の時点において監査委員にどのような報告があって、どのような理由から認めたのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に2つ目に維持補修費についてお伺いをします。広域連合清掃工場長期運営維持管理業務委託費における維持補修費、これは計画点検補修に関連してなのですが、まず29年度の決算で金額が大きい項目を上げてお聞きしたいと思うのですが、燃焼溶融設備における燃焼炉耐火物補修費約3,000万、平成28年度は1,100万ですから、非常に29年度大きく増えていますので、まずこの点が一つ。それから給排水設備における冷却水ポンプ他整備点検費が600万、これは3年前に行っていますけれども、300万円でしたが今回600万円だということでした。さらに余熱利用設備における蒸気タービン法定点検1,600万、この三つについて、それぞれ点検及び補修状況についてお聞かせいただきたいと思います。

さらに13年目を迎えていることから、当初想定した劣化などは無かったのかどうか、どのような状態なのか、お答えをいただきたいと思います。

次に去年の10月の本会議でもお話しをさせていただきました。排ガス処理設備におけるろ過式集塵機、ろ布の交換、これは28年度2,300万円の支出の予定でしたが、実際には支出しなくても良かったと。また平成29年度においても行われていないというふうにお聞きをしました。ろ布の交換はとても重要なことですから、改めてお聞きしたいと思います。平成32年までの計画においては、ろ布の交換は予定されていません。それではいつ交換時期として考えているのか、お答えをいただきたいと思います。その上で長寿命化計画においては、時期をいつとしているのかも明らかにしていただきたいと思います。ろ布の交換をしなくてもいい状態で、このまま平成33年の長寿命化計画に行くのですから、32年までやらないのであれば、33年以降どの時点で行うのかというのが一番聞きたい、お答えいただきたいことでもあります。

次に環境負荷の低減と自主規制値、自己規制値の設定について、その必要性お聞きしたいと思います。最初に平成29年度において、小中学生などが環境学習として利用していると思いますが、施設についてどのようなことを重点に、ご説明されているのか、また利用人数などをお聞かせいただきたいと思います。この環境学習においては、私はダイオキシン類などの排ガスの数値が説明されているのかどうか、そこを取りあえず確認をさせていただきたいという意味であります。

さて、環境負荷低減の取り組みとして、自主規制値を設定して市民や子供たちに示すべきだと考えます。

広域連合は自己規制値と言う名称を使っております。ちょっと違うニュアンスがあります。私は自主規制値かな、と思うんですけども言葉の解釈をするつもりはありません。自主規制値を設定して行く必要があると思いますが見解を明らかにしてください。

次に長寿命化計画策定における財源確保と地方債についてお伺いをします。

稼動から13年目を迎えるということから、施設の長寿命化に向けた計画の策定が求められています。来年の2月にでももしかしたら示されるものかと思いますが、今後のスケジュールを明らかにして下さい。その場合、財源確保はどのようにされるのか、循環型交付金にというのをまず使うということは当然あった上で、それでは賄いきれない部分は当然起債をされるんだと思いますが、過疎債を活用するお考えなのかどうか、明らかにしていただきたいと思います。

さて、今回の決算で公債費についてお聞きしたいと思うのですが、二種類の普通債があって、一つは広域ごみ焼却施設分として3億3,390万円、もう一つは一般単独事業債として449万円となっています。一般事業債の方の償還というのは元金均等で利子が減ってくる、その一方で広域ごみ焼却施設の方は元金は上がって利子分が下がるという方法をとっているように見受けられます。そこでお聞きしたいと思います。この二つの償還方法の違いと、そういう方法をとった理由、制度の違いもあろうかと思いますが、その点をお答え下さい。

次に長寿命化計画を策定するにあたって、焼却炉の劣化が、私自身気になります。それに関連してお聞きしたいと思います。資料要求をして皆さんのお手元にもあると思いますが、ごみ発熱量の年度別推移が気になります。

平成28年度は7,250。単位は忘れましたが、何とかジュールと言ったと思うのですが、平成29年度は同じく7,290、2年続けて実は7,500を超えていないということがあります。そこでお聞きしたいと思います。まず2年続いた理由を明らかにして下さい。ガス化溶融炉は設計上は7,500を超える熱量があれば、後は自己熱で溶融することが出来て、助燃材としての灯油使用量を減らすことが出来る。よって発熱量の改善に取り組んでいるんだらうと思います。それで取り組んでも残念ながら7,500に届かなかった要因はどこにあるのか、そしてそれが焼却炉の劣化と老化などに関連しないのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

次、大きな柱の二つ目は、事業系ごみの減量についてであります。事業系可燃ごみについて、アンケート調査結果報告がされました。それを踏まえてお聞きしたいと思います。ほぼ22,000トン台の横ばい状態が続いていて、可燃ごみの全体の約35パーセントを占めて

いるから、減量化の推進、これを広域連合としても進めて行こうと思いが示されております。そこで、お伺いをしたいと思います、平成29年度において展開検査の実施回数はどれ位だったのでしょうか、そしてその結果とその課題について明らかにしていただきたいと思ひます。次に事業系可燃ごみに関するアンケート調査結果についてお聞きをします。

一つ目は、この調査事業者の数は323件となっておりますが、この調査事業者数323件の業種別の割合がどのようになっているか、お聞かせいただきたいと思ひます。アンケート回収数は126件で、その割合は病院、特養施設、医療福祉施設が全体の4分の1を占めてるといふけれども、実際の調査事業者数はどうなっているのか、それを明らかにしていただきたいと思ひます。もしかしたら回収結果と同じ中味なのかどうか、それを明らかにしていただきたいと思ひます。

次にこの事業系可燃ごみの減量化やりサイクルが経営方針に位置づけられていたり、環境憲章や行動計画の中に位置づけられているというの、24.6パーセントと書かれておりました。ちょっと私は少ないのではないかと思ひますが、この点広域連合としてはどのように考へて、どう対応されるのか明らかにして下さい。

次に大きな項目の三つ目は、災害ごみの対応と、防災機能についてであります。

先般の胆振東部地震における被害にあわれた方が沢山いらっしゃる、未だ避難所生活が続いていますが、この災害ごみを苫小牧の沼ノ端クリーンセンターで受け入れを開始していると思ひます。うちの広域連合とほぼ同じ規模でありますから、一つ参考になるものだと思いますので、お聞きしたいと思ひます。

さて、現状において受け入れ能力はどれ位あるとお考へなのか、お示しいただきたいと思ひます。また、受け入れにあたってのマニュアルはあるのかどうか、お答えをいただきたいと思ひます。各地域で災害ごみが大きな問題になっているので、わが広域連合でもその準備を開始された方がいいという観点からあえて現状についてお聞きしたいと思ひます。

この点の二つ目は、実際のブラックアウトの時、どうだったのかということでありまふ。当然先ほど連合長から報告のあった通りでありますので、心配はないよと言ふことなんです、私がお聞きしたいのは、実際に熱回収施設から供給できる電気が、当日は北電さんからシャットアウトされましたから、この電気は使うことが出来るわけですね。どのように利用されたのかどうか、その点お聞かせをいただきたいと思ひます。

また、この質問の最後は、蓄電の必要はないのかどうかという点です。広域連合のこの焼却施設の建物としてのもしかしたら、蓄電は必要無いものというふうにも考へますが、しかし、もう一点防災拠点とし

ての機能と考へた時に、その蓄電は必要ないのかどうか、これだけ沢山の電気を起こしているわけですから、そういう必要性は私はあるんじゃないかと思ひますが、どのようにお考へなのかお聞かせをいただきたいと思ひます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長渡辺慶藏君 理事者の答弁を求めます。
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 釧路市梅津則行議員のご質問にお答えをいたします。私からは3点、お答えさせていただきます。

まず、災害ごみの関係についてでございます。災害ごみの受け入れにつきましては、一般ごみの受け入れ処理を継続しながら、年間運転日数を増やすなどのこういった方法で一年間に約5,000トンの受け入れ処理が可能とこのように考へてございます。

広域連合としての受け入れマニュアルにつきましては、本年7月に北海道から広域連合に対しまして、国の大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針、及び、北海道災害廃棄物処理計画など踏まえて災害廃棄物の処理に関する行動計画を、早期に作成するよう要請がございましたもので、構成市町村と連携しながら広域連合災害廃棄物処理計画の作成を進めてまいりたい、このように考へているところでございます。

続きまして、供給できる電気についてのご質問でございます。当清掃工場の発電システムは北電の送電線網と系統連系しており、大規模地震が発生した際には北電との接続が直ちに遮断される仕組みと、このようになっているわけでございます。

一方、当清掃工場は、能力的に自前の発電設備のみで工場を運転するということが可能でございます、そこで、その場合は緊急点検で発電設備に被害の無いたことが確認されたら、速やかに発電設備の機能回復を図って焼却処理を再開していくと、このような形でございます。

続きまして、蓄電の必要性についてのご質問であります。当清掃工場は出力900キロボルトアンペアの非常用発電設備を備えていることから、防災対応の為の蓄電施設の設置は不要、とこのように考へているところであります。

なお、当清掃工場の防災機能としては、現在釧路市地域防災計画におきまして、地震災害時の指定避難施設と津波警報時の緊急避難場所に指定を受けているところでございます。私からは以上であります。

○議長渡辺慶藏君 監査委員。

○監査委員中井康晴君（登壇） 私からは水銀濃度測定業務委託費についてのご質問について、ご答弁をさせていただきます。

水銀濃度測定業務委託費の支出につきましては、釧

路広域連合事務専決規程に基づき実施してございまして、特に報告は必要ないものでございます。

また、今回の予算執行につきましても、特に問題はないもの、とこのように考えてございます。私からは以上でございます。

○議長渡辺慶藏君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 私からは梅津議員の1回目の質問に答弁させていただきます。

まず、水銀濃度測定業務費の委託、予算計上した時期と、予算審議における説明についてでございます。改正大気汚染防止法の規定による排ガス中の水銀濃度の定期測定につきましては、平成30年4月1日以降の適用となるため、平成29年度予算には定期測定の為の費用は計上しなかったところでございます。一方、平成29年度に作成作業を進めておりました、水銀排出施設使用届出書につきましては、既存施設の水銀の捕集効率を記載する項目があり、使用する水銀濃度測定結果は、最新のデータを使用した記載事例が年度途中で示されたことから、29年11月と12月に測定を実施したものでございます。

当委託費用につきましては、平成29年度途中で実施しましたことから、平成29年度予算審議では説明してございません。

続きまして、維持補修について機器類の点検補修と劣化状況についてであります。当工場では、性能を維持するため、これらの機器を含めた全ての設備につきまして、法定点検などの計画的な点検のほか、日々の点検整備によって不具合箇所の発見や、劣化の進んだ機器の把握に努めており、早期に補修の必要なものは速やかに対応しているところであります。稼動から13年が経過し、建物を含めて施設の劣化は少しずつ進んでおり、不具合の多発する箇所や劣化の著しい機器につきましては、当初の計画外であっても大掛かりの補修工事や機器の交換などで対応しているところでございます。

続きまして、ろ過式集塵機のろ布の交換時期と長寿命化計画における時期についてでございます。

ろ過式集塵機の機能は、入口と出口の差圧を測定しながら常時監視を行っており、休炉点検の際には、ろ過式集塵機の内部清掃を行い、目視や物性試験でろ布の破損や機能劣化のないことを確認した上で、現状使用を継続しております。

ろ布の交換時期につきましては、検討中の基幹的設備改良工事の中で全面交換を予定しており、長寿命化計画の中にも、ろ布の交換を明示していきたいと考えているところでございます。

続きまして、環境学習施設の説明の重点と、利用件数と人数についてでございます。

当清掃工場を訪れる見学者に対しましては、施設の特徴であります、1つ目に高温で有害物質の発生を抑

制していること、2つ目に、ごみ焼却の廃熱を利用して発電していること、3つ目、ごみに混入されている鉄やアルミを資源として再利用していることを説明しています。平成29年度の小中学生の利用件数と人数は30件、1,399人となっております。

続きまして、環境学習のダイオキシン類などの排ガスの数値の説明についてでございます。見学者にはまず、排ガス処理の仕組みを説明し、その後見学通路にあります環境測定表示モニターを使って有害物質の煤塵、窒素酸化物、硫黄酸化物、塩化水素、ダイオキシン類の測定数値と排出基準を比較し、有害物質の発生を抑制しながら運転していることを説明しています。

続きまして、自主規制値の設定と市民や子供たちへの説明についてでございます。

当清掃工場では、法規制値よりも厳しい自主規制値を設定して運転管理を行っており、2階の環境測定表示モニターで自主規制値と排ガス中の有害物質含有量の実測値を比較できるようにしています。

続きまして、長寿命化計画のスケジュールと財源の確保についてでございます。

長寿命化計画は、既存の廃棄物処理施設の機能を効率的、機能的に維持して有効活用するための計画であり、精密機能検査の結果を踏まえてスケジュール等の作成を行ってまいります。工事の財源につきましては、予算作成の検討の中でしっかりと行ってまいります。

次に地方債の償還方法の違いとその理由についてでございます。

広域ごみ焼却施設の建設時に借りた国の一般廃棄物処理事業債につきましては、元金と利子を合わせた支払い額が毎年同じ額となる元利均等償還払いとなっており、利子を先に支払う仕組みでありますことから、後半に利子が少なくなる償還方法でございます。これに対し、高山の森パークゴルフ場の建設費用につきましては、国の起債対象とならないことから、一般単独事業債を活用することとしたものであります。この起債につきましては、元金均等償還払いとなっており、元金残額が少なくなる後半に向かうほど、利子は少なくなる償還方法でございます。

続きまして、ごみ発熱量が7,500キロジュールに届かなかった理由についてでございます。

当清掃工場では、これまでの稼動実績の中で、季節変動により、ごみ発熱量が大きく7,500キロジュール以下になった場合でも、運転が継続できるよう操作技術が確立されております。この2か年の年平均ごみ発熱量が7,500キロジュールを下回った理由につきましては、様々な要因が考えられ、天候の不順や施設の経年劣化の影響もあるものと考えております。

今後とも引き続き発熱量の改善に向けた取り組みに努めてまいります。

続きまして、展開検査の実施回数とその結果と課題についてでございます。

当清掃工場では、ほぼ月一回の頻度で展開検査を実施しております。検査の結果、一般廃棄物以外のごみが混入されている場合が散見されており、収集運搬車のドライバーに注意するとともに、排出事業所への指導も行っているところであります。今後も定期的に展開検査を実施し、事業系可燃ごみの減量に向けて努めてまいります。

続きまして、事業系可燃ごみに関するアンケート調査の調査事業者数323件の業種割合と、減量に係る事業者への対応についてであります。

業種割合の高い順で申し上げますと、コンビニ、18.6パーセント、医療・福祉施設17.3パーセント、飲食店15.5パーセントで半分を占めております。その他につきましては、小売店、スーパー、ホテル・旅館・民宿がそれぞれ10パーセント程度となっております。事業系可燃ごみの減量化につきましては、経営方針や環境憲章等に位置づけられている事業所は24.6パーセントにとどまっており、ごみの減量化の必要性については、理解がなかなか進んでいないものと認識しております。このため、構成市町村とも連携しながら啓発等に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長渡辺慶藏君 14番梅津則行議員。

○14番梅津則行君（登壇） それでは順番色々変わりますけれども、ご質問をさせていただきたいと思っております。

最初に環境負荷低減と、自主規制値について、お伺いをしたいと思います。

煤煙濃度測定結果について、まずお伺いしたいと思うんですが、平成29年度における測定結果、当然自主規制値はクリアしていると思っておりますが、例えば、窒素酸化物濃度や塩化水素濃度などについては平成29年度、50ppm以下というふうになっておりますが、30、40どれ位の数字になっているのか、まず明らかにさせていただきたいと思っております。その上で、何故その事をお聞きするかと申し上げますと、数年前にこの煤煙濃度測定結果の過去8年位の全て、資料として提示をさせていただきました。その中で気になることがあります。まず窒素酸化物濃度なんですが、実はうちの広域連合が50ppm以下を自主規制値としているんですが、前回ご紹介をした東京都の町田市は、30ppm以下を自主規制値にしているんです。仮に町田市と同じように30ppmを自主規制値にすると考えた場合に、平成18年から平成27年度のまでの約10年間で、この30を超えることが25回、実は広域連合からの煤煙としてはあるんです。まずこのことが一つ。それから、塩化水素濃度についてであります。これは町田市の場合

は10ppm以下というふう自主規制値を設けています。うち50ppmですから、当然今までもずっとクリアしているんですが、仮に町田市の自主規制値を取り入れたとすれば、この平成18年から平成27年度までの間にやはり25回位その数値を超える形になります。今、その事を一つ比較して述べたのは、是非結論としては自主規制値をやはり変更することの検討を求めたいというふう思うわけです。環境負荷の観点からいくと、より低減であることが望ましいというふう考えます。よって、他市で行われていることで、我が広域連合でも可能であるのであれば、やはり煤煙濃度測定については自主規制値をもう少し厳しくすると、そして厳しくした上で環境学習に来ていただいた小学生や中学生の皆さんに、より一層環境負荷の低減をするということを強調すると、こういうことを検討してみたいかがでしょうか。

その点の答弁を求めたいというふうに思います。

次に長寿命化計画と過疎債の関連についてお聞きしたいと思います。

先ほど、ろ布の事について色々お聞きをしました。これらも含めて精密機能検査を実施した上で、色々検討するという事なので、精密機能検査をまず実施したのかどうなのか、実施がいつなのか、その結果が発表されるのがいつ頃を目途にしているのか、というこのスケジュールもこの長寿命化計画を作るにあたっては必要なこととなってくると思います。

よって、精密機能検査のスケジュール、または結果がもし出てるのであれば、その結果をご答弁いただきたいというふうに思います。

さて、長寿命化計画に関わって重要なのは、基幹的設備を更新する、ということがありました。さてこの基幹的設備というのは、焼却炉本体のことを意味するものかどうなのか、基幹的設備というのは何を示しているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。同時に、その設備の劣化状況や補修状況は今、どうなっているのかなどもお示しをいただきたいと思っております。

次に、大きな3つめは事業系可燃ごみに関するアンケート調査、これに関してであります。先ほど、323事業所の内、一番多いのはやっぱりコンビニなんですね。残念ながらそれで実際のアンケートでは、なかなか回収が届かなかったなと思っております。やはりここに力を入れなければならないのではないかと思います。その点お伺いをしたいと思います。

それに関連して私は先日、旭川市に行ってみまして、展開検査にあたることについても色々お聞きしました。機械を導入すればいいということでも単純にはならないということも、旭川市の事例で分かりましたので、今回はこの点は触れません。ただ、もう一つ、参考になったのは多量排出事業者への指導というのをされているということなんですね。うちのア

ンケート調査結果は啓発ということに中心をおいていますが、啓発ももちろん大事ですけれども、もう一步お願いをして指導をするということも考えるべきかと思えます。例えば、旭川市は月平均3トン以上のごみを排出する事業者を多量排出事業者としています。先ほど、議員協議会でご説明があったとおり、我が広域連合は10トン以上ということがひとつ示していますが、旭川市の場合には月に3トン以上でいたい多量排出事業者として、29年度で108事業所があるんだそうです。そこに実は、事業系一般廃棄物減量化等計画書の作成と提出を依頼しています。依頼です。まだ指導ではありません。依頼したら102事業所が提出をしています。その上で提出していただいたら、3年かけてその事業所を訪問調査しています。私はこれと同じことをやりましょう、という提案ではございません。今日の段階では啓発だけではなくて、実際にこういう要請、または指導に関わることを是非ご検討いただければ、どうかなと思うんですが、この点も是非ご答弁をいただきたいと思えます。

さて、この点の最後は事業者による生ごみ削減の取り組みです。なかなか十分進んでいないこともあろうかと思いますが、実際に323事業者の内、例えば生ごみ処理機を所有し、堆肥化をしている所があるのかどうなのか、実はそういうこともしっかり把握していただく必要があったのかなと思えます。多分そんなに無いんだろ、と推測をします。例えば、私たち釧路市民には、この生ごみ処理機を所有して是非堆肥化をという働きかけを10年前、ごみの減量について行いました。事業系ごみについてはどういう現状になっているのでしょうか。お伺いをしたいと思います。

最後に災害ごみに関してであります。

先ほど連合長から、力強い答弁がございましたので、是非、災害廃棄物処理計画ですね、これを急ぎ作っていただきたいというふうに思えます。そこでお伺いをしたいと思います、作るにあたってのスケジュールはどういう予定になっているのか、お示しをいただきたいと思えます。その上で二つ目は、実はもう一つ各市町村においての、関連に出てくると思うんですが、いきなり焼却炉に持ってくることは出来ませんので、中間的に仮置き場を作らなければなりません。さて、各市町村でその中間処理置き場があるのかどうなのか、私の所属する釧路市はどうなのか、そういう現状を把握しているのかどうなのか、まずお伺いをこの点もしたいと思います。

さて、環境省の災害廃棄物対策室で示している、災害廃棄物の分別の重要性が強調されておりました。そこには災害廃棄物は12種類について分別をして下さいと、仮置き場できちんと可燃物や木屑や瓦やコンクリートブロックなどをしっかり分けていく必要があるということが示されています。こういう事が後々、実

は災害にあった時に必要になってくることなんだと思えます。法律的に災害廃棄物を処理するにあたっては必要になってくる。連合長、今すぐ答え出して下さいということではありませんから。これは是非検討していかねばならない、各構成市町村とも含めて検討していくべきことだと思います。その点を最後にお聞きして2回目の質問とします。

○議長渡辺慶藏君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 梅津議員の再質問にお答えをいたします。

災害ごみについてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、スケジュールでございます。まさしく広域連合災害廃棄物処理計画の策定、これに当たりましては、構成市町村との協議を十分に行いながら、進めていくことが必要だろうと、このように考えているところであります。そういった意味では遅滞なく作業を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

続きまして、災害ごみの仮置き場、どのような形になっているのか、ということでございます。どのような形で行うか、というのはまさにその計画の中で進めていくことになると思うところでございます。その上で現状の市の防災計画、こういった中でも一定の仮置き場、というのを位置づけている箇所があるわけでございます。ただそういったものについてはこの災害廃棄物処理計画、この策定の中でしっかり協議しながら進めてまいりたいと、このように考えているところであります。また、その分別等々についても、ここは構成市町村と協議しながら進めてまいるとこのように考えているところでございます。

○議長渡辺慶藏君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 私から梅津議員の2回目のご質問にお答えをさせていただきます。まず、規制値の関係でございます。町田市との比較の中で、より低い規定値に変更はできないか、というご質問でございました。私も先ほど指摘いただきましたけれども、年平均では自主規制値の半分以下がほとんどでございます。従いまして、ほとんどが20ppm以下という状況でございますので、現状このような状況の中で、示させていただきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、精密機能検査の実施状況、あるいはスケジュールの状況、出ているのであれば結果はどうなったのか、というご質問でございます。精密機能検査につきましては、現在コンサルタント会社に委託して実施中でございます。先日も工場の中を点検し、見ながら確認を取ってきているところでございます。3月末を目標にまとめていくというスケジュールになっ

てございます。基幹的設備改良事業というのはどのような中味になるのか、というご質問でございました。対象については、燃焼系統、排ガス処理系統、などごみや排ガスなどの流れるラインや、制御機能が中心になるという状況でございます。

続きまして、事業系可燃ごみの多量排出者への指導についてのご質問でございました。啓発につきまして、実施するというアンケート調査結果を盛り込ませていただきました。今後は、訪問調査、指導等も取り組むべきだということがございますが、費用面のこともございます。今後の課題としてとらえさせていただきたいというふうに思っております。

次に生ごみの削減の取り組み状況でございます。生ごみの削減の取り組みにつきましては、アンケートに記載の通り、今後関係市町村と協議しながら、どのような対策ができるのか、検討はしていきたいというふうに考えてございます。私からは以上でございます。

○議長渡辺慶藏君 14番梅津則行議員。

○14番梅津則行君（登壇） 3回目の質問は確認ということにさせていただきたいと思いますが、1つ目は、まず来年の2月にまた予算議会がございますが、その精密機能検査がまとまるのかどうか、またそれに関連して長寿命化計画の考え方などのことが示されるのかどうか。これはまず、1点目に確認をしておきたいと思っておりますのでお答えください。

委員会がございませんので、ご容赦いただきたいと思っております。

それから2つ目には、事業系可燃ごみに関するアンケート調査結果をどう活かすかという観点であります。先ほどから、2回目の質問で言ってますけれども、啓発だけでは少ないのではないかと、足りないのではないかとということで縷々、多量排出事業者へのことなどを示させていただいて、お聞きしているわけで、では具体的にこのアンケート調査結果をどう活かしていくのかということが、具体的に示されていません。今後どのようにこれを活かしていくのか、例えば平成31年度では、その活かすことによって必要な予算計上されるのかとか、一定その方向は出させていただきたいと言うふうに思いますが、この2点、ご答弁を求めて質問を終わります。

○議長渡辺慶藏君 理事者の答弁を求めます。

事務局局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 梅津議員の3回目のご質問にお答えをさせていただきます。

1点目が、精密機能検査、長寿命化計画のスケジュールについて2月議会に間に合うのかどうか、というようなお話を伺いました。現在、精密機能検査を進めさせていただいております。これを受けた形で、長寿命化計画の作成準備にかかるということは、先ほどご答弁をさせていただきました。来年2月の予

算の中で、私ども予算計上をお願いしたいというふうに予定しておりますので、そのようなスケジュールの中で進めたいというふうに思っているところでございます。

アンケートの活かし方ということでご質問いただきました。今後、梅津議員のご意見等も踏まえて、どのようなやり方が31年度に出来るのかどうかも含めまして、構成市町村と協議しながら、考えさせていただければというふうに思っているところでございます。○議長渡辺慶藏君 次に8番、佐藤昭平議員の発言を許します。

8番佐藤昭平議員。

○8番佐藤昭平君（登壇） 私は今議会に、2件、4点について質問通告をしておりますので、その通告に従って、順次質問をいたします。

まず、平成29年度一般会計決算に関わってであります。私は平成27年度の決算時から、資料などを見させていただき、当議会でも若干議論も行ってまいりましたが、今回は29年度資料の中で、監査委員の審査意見書を中心に、2点正していきたいというふうに思います。

1点目は、この間毎年度、記述されている文章があります。ごみの分別、適切なごみ排出の徹底に向けた取り組みの強化に努められたいという点でありますけれども、これもいつも例示されております、環境学習機会の提供ということではどういうことが行われたのか、先ほど14番議員のところでは、小中学生のところでの、この機会提供が言われましたけれども、住民対象の全体としてはどのような状況だったのかも含めて答弁を求めるものでありますし、また、構成市町村との連携ということも、これも強調されている意見書の中味であります。平成29年度のところで、どのような取り組み状況であったのか、答弁を求めます。

さて、監査委員制度は言うまでもなく、当連合の内部牽制組織でありますから、役割は重要であって委員の指摘は重いわけであります。意見書の中での限られた紙数の中でも、例年ある意味、つぼを得た内容であると私は受け止めておりますけれども、この監査意見についての私の評価も踏まえて、2点目については清掃工場運営維持管理業務委託費についてですが、意見書では清掃工場運営維持管理業務委託費は前年度比で減少したというふうにありますけれども、構成要素の変動費加算額については平成29年度についてはどうだったのでしょ。例年の記述ではこの業務管理委託費分については、補修費についてまた、変動費加算額についても触れているわけであります。ちなみに昨年の2月定例会においては、平成28年度は天候不順の影響による、ごみ質の低下などと記述がされております。事実に基づいて客観的な意見であると私は思って

おります。この点では1点目にも関わってくるわけがありますけれども、この部分での2点、2回目の質問といたします。

次にごみ処理基本計画について、質問を通告しております。正式には、釧路広域連合ごみ処理基本計画についての質問ということになりますが、この間、この基本計画そして施設設備の長寿命化、延命化計画、地域計画、いわゆる循環型社会形成推進地域計画などが策定及び、検討されているということだと思っております。1点目としてはそれぞれの目的と関連について、明らかにしていただきたいというふうに思います。こういう質問をしますのは、これらの計画大変重要で、事業規模も大きい内容であるにも関わらず、私は議会に対して情報提供があまりされていないのではないかとこのように感じているからであります。今年の2月定例会後の年度末の時期になって、一部地元新聞に清掃工場大規模改修の見出しで記事が掲載されておりましたが、それ以外では、あまり目にも耳にもしたことがないのが現状であります。事業者との関係する部分などで、一定の配慮が必要な部分などこれはあるというふうに思いますけれども、基本的には住民との関わりでも公開すべきことだと思っておりますので、答弁を求めます。

2点目としては、今年度の平成30年度の予算のところで、地域計画策定業務委託料ということで予算計上されているわけですが、それではこの間、新年度始まってもう半年以上経過いたしますけれども、この策定作業の進捗状況、それから見通し及び来年以降のスケジュール等を明らかにしていただきたいというふうに思います。

先ほどの14番議員へのスケジュールの説明については、その程度で今の時点で示せるものが他に無いのかな、というふうに聞いておりましたけれども、新聞報道等によりますと、この長寿命化等については、2021年度から作業へ入るといふふうにも報道もされております。そうだとすれば、具体的には構成市町村との協議や、それぞれの市町村での議会や住民への説明、また、財源関係等の調整などが必要であり、大変タイトな日程になってくるのではないかとこのように考えております。例えば、財源調達の面などでも構成市町村それぞれの所での判断や、ある意味極端に言えば広域連合にとどまるかどうか、というような実際的な検討時間も必要になることも、これは否定できないのではないかとこのようにも考えます。ぜひ、その生活に密着したごみ処理に関わる事業でもありますので、今後の見通しやスケジュールなどを含め、答弁を求めて1回目の質問といたします。よろしくお願ひします。

○議長渡辺慶藏君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 釧路町、佐藤

昭平議員のご質問にお答えをいたします。私からは、計画についてのご質問にお答えいたします。

まず、ごみ処理基本計画、これは廃棄物処理法に基づき、市町村及び広域連合が長期的・総合的視点に立って策定しなければならない、一般廃棄物の処理に関する基本的な計画でございます。

続きまして、長寿命化計画、これは当清掃工場の機能を効率的・機能的に維持し、有効活用していくための延命化計画である、とこのように位置づけております。

そして、地域計画でございます。これは地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項を定めた計画でございます。これは環境省の交付金制度を活用して、様々な事業を行う、当広域連合におきまして、基幹的な設備改良事業を行うということにあたって、事前に環境大臣に提出して承認を得なければならない計画と、こういったものでございますので、よろしくお願ひしたいと思うところでございます。そして、その計画、この見通しということでございます。この中でどのようなことをしっかり進めて行くのか、どういった計画を作りながら構成市町村と協議していきながら、そういった中で様々な制度、例えば地域計画を作ることでの交付金の確保であるとか、様々な財源対策というのがございます。しっかりこれは進めていきたい、とこのように考えているところであります。現状の中で地域計画ですね、これは予算にも計上されているところであります。今年度末の完成を目指して、コンサルタント会社に業務委託しているところでございまして、そこでは今、国の作成マニュアル、つまり地域計画は国からの交付金、環境省の交付金を確保する、ということがございますから、そこに沿って作業を進めているものと、このように承知をしているところでございます。

私からは以上であります。

○議長渡辺慶藏君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 佐藤議員の1回目の質問にお答えをさせていただきます。

まず、住民への説明ということでございました。環境展示に関わる住民への説明ということで、市民の方が清掃工場の方にお越しいただいた時には、まず、施設の概要をプロジェクターを使いまして、説明をさせていただきます。概要を確認をしていただきます。その後、実際に清掃工場の中を見ていただきながら、ごみピットの状況、あるいはパッカー車の入り具合、あるいは先ほどらい説明をさせていただきます。規制値の状況等を説明をさせていただきます。

2つ目でございます。構成市町村との連携ということのお伺いだというふうに思っておりますが、構成市町村につきましては、定期的に担当課長さんに集まっ

ていただいて、情報の交換、今後の状況についてのスケジュール等々につきまして、お話しをさせていただいているところでございます。

次に、変動費の加算額についてのご質問でございます。変動費加算額が平成28年度と比較して減少したことにつきましては、平成28年度は夏場に大雨が続いた影響で搬入ごみの水分量が増加し、焼却ごみのごみ質低下を招いたものでございます。これに対しまして、平成29年度は、雨量も少なく一定の発熱量を確保できたことから、改善したものと認識しているところでございます。私からは以上でございます。

○議長渡辺慶藏君 8番佐藤昭平議員。

○8番佐藤昭平君（登壇） 2回目の質問を何点かさせていただきたいというふうに思います。

変動費の1回目についてですが、変動費の関係で、結果及び推移、前年度比、比較ですとか、そういうものについては、私、この間のその意見書等を見る時には、その運営状況についての記載があるわけなんです、その点では、そこの部分でのある意味要の部分ではないかな、というふうに考えております。それは長期包括委託料の中でのその変動費のBの部分は小動物関係ですから、Aの部分等については、これはやはりその長期包括委託料の所での変動部分になりますので、決算の状況としては大変大きな意味合いを成すものではないかというふうに考えております。平成28年度29年度の比較では、その天候の関係でのものがあったと、影響したということでもありますけれども、ですから減少したといっても昨年度比の比較でその要因等については、やはり一定の記載が必要ではないかというふうに考えております。変動費については一貫してその状況については記載すべきできないかというふうに考えておりますけれども、今後の監査意見についての考え方、記載等についてお聞きしたいというふうに思います。

2点目はごみ処理基本計画を含めた3つの計画についての説明についてはよく分かりました。それで、このごみ処理基本計画がこれらの様々な計画のなかでの上位にある計画だと、いうことも一定理解ができました。そこで、提言といいますか、思うんですけども、最初は概要版という形で配布をされましたけれども、事務局にもお願いをしまして、全体の基本計画ということで私も後ほどいただいたわけにありますけれども、相当重要な大切な資料が含まれております。詳しくはそれぞれの構成市町村のごみ処理計画に記載がされておりますけれども、広域連合の議員としては広域的な状況把握、構成市町村の中での比較等々が大事でありますので、ぜひ議会の方にはそれぞれ、全体のこの基本計画については紙資料で示していただければというふうに思います。それぞれの市町村における総合計画等と同じ意味を、ある意味持つものではないかと

いうふうに思いますので、その点での資料提供をお願いをしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

2点目でありますけれども、広域連合として主体的なごみ減量、ごみ質改善の取り組みを求めるということについては、この間も質問をしてみました。

今、述べました、ごみ処理基本計画の、例えば23頁には、これは家庭ごみの関係になるかと思いますが、生ごみ対策の推進策として、コンポストや電動生ごみ処理機の購入補助、ということそれぞれ補助してる自治体等があります。これらの器具については、その有効性は学術的にも試されているというようなことであります。それぞれの構成市町村のところでの政策という部分もありますけれども、このごみ質の改善、生ごみに対する対策等を考えるときに、清掃工場焼却炉を運営している広域連合としては、是非主体的にこれらの取り組みも構成市町村とも協議をしながら進めていくことが、今後の延命化計画と同時にごみ質改善というのは益々大事でありますから、そういう点で検討をしていく必要があるのではないかというふうに考えますけれども、その点についての検討する考えがあるのかどうか含めて答弁を求めます。以上2回目の質問といたします。

○議長渡辺慶藏君 理事者の答弁を求めます。

監査委員。

○監査委員中井康晴君（登壇） ただいま、清掃工場の維持管理業務委託費についての決算審査の意見書についてのご質問がございました。

清掃工場運営維持管理業務委託費につきましては、昨年度の決算審査意見書では補修費の減などにより、全体として前年度より減少したものの、変動費加算額は天候不順の影響により、ごみ質が低下したことなどにより増加した、というふうに述べたところでございますが、当年度につきましては変動費加算額も減少したことから理由を述べなかったところでございます。以上でございます。

○議長渡辺慶藏君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 佐藤議員の2回目のご質問に私の方からお答えをさせていただきます。

まず1点目です。ごみ処理基本計画は非常に私どもの運営上、重要なものであるもので、紙ベースで全議員の方に配布をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

コンポストと市町村の取り組みについて連合として対応はどうか、というご質問でございました。一般廃棄物処理は基本的に市町村の責務となっているものの、5市町村の可燃ごみの広域処理を担っている広域連合としても、構成市町村と連携したごみ減量化の取り組みは重要であると認識しております。このた

め、連合として事業系刈草の発酵処理による資源化の取り組みや、事業系可燃ごみのアンケート調査を実施するなど、減量化のための具体的施策を実施してきたところであります。今後も構成市町村と協議を行いながら、更なる減量化対策に取り組んでまいりたいと考えてございます。私からは以上でございます。

○議長渡辺慶藏君 以上をもって質疑並びに一般質問を終結いたします。

議案第2号討論省略

○議長渡辺慶藏君 この際お諮りいたします。
本案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ること
に、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長渡辺慶藏君 ご異議なしと認めます。
よって直ちに採決を行います。

議案第2号表決（認定）

○議長渡辺慶藏君 議案第2号を採決いたします。

本案を認定と決することに賛成の議員の起立を求め
ます。

〔起立多数〕

○議長渡辺慶藏君 起立多数と認めます。
よって本案は、認定と決しました。

日程第3 議案第3号上程

○議長渡辺慶藏君 日程第3、議案第3号を議題
といたします。提案理由の説明を求めます。
連合長。

提案説明

○広域連合長蝦名大也君（登壇） ただいま、議
題に供されました議案第3号、公平委員会委員の選任
について同意を求める件でございます。氏名の欄が空
白になってございますので、稲澤 優、梁瀬之弘、荒
井 剛、とお書き入れをお願いいたします。いずれの
方々も釧路市の公平委員会委員を務められており、人
格、識見に優れ、公平委員会委員として極めて適任と
存じ、ここにご提案いたしました次第でございます。何卒
よろしくご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

議案第3号討論省略

○議長渡辺慶藏君 この際お諮りいたします。
本案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ること
に、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長渡辺慶藏君 ご異議なしと認めます。
よって直ちに採決を行います。

議案第3号表決（同意）

○議長渡辺慶藏君 議案第3号を採決いたしま
す。

本案を同意と決することに賛成の議員の起立を求め
ます。

〔起立全員〕

○議長渡辺慶藏君 起立全員と認めます。
よって本案は同意と決しました。

日程第4 選挙第1号上程

○議長渡辺慶藏君 日程第4、選挙第1号を議題
といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第
2項の規定により、指名推選によりたいと思いが、これ
にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長渡辺慶藏君 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決
しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名する
ことにいたしたいと思いが、これにご異議ございま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長渡辺慶藏君 ご異議なしと認めます。

よって、議長により指名することに決しました。

選挙管理委員には、小笠原寛さん、矢代雅寛さん、
細谷照雄さん、大島 守さんを指名いたします。また
補充員には、野田 孝さん、西塔正一さん、菅野謙治
さん、松本直昌さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方を当選人といたしたい
と思いが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長渡辺慶藏君 ご異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました方が選挙管理委員及
び補充員に当選されました。なお、補充員の補充の順
位は、ただいま指名いたしました順位といたしたいと
思いが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって補充員の補充の順位は、ただいま指名いたし
ました順位と決しました。

閉会宣告

○議長渡辺慶藏君 以上をもって、今議会の日程
は、すべて終了いたしました。

平成30年第2回釧路広域連合議会10月定例会は、こ
れをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでございます。

午後3時13分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 渡辺 慶藏

同 議員 佐藤 吉人

同 議員 河合 初恵

平成30年第2回釧路広域連合議会10月定例会議決結果表

会期自 平成30年10月15日

至 平成30年10月15日

（1日間）

釧路広域連合議会議長 渡辺慶藏

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第2号	平成29年度釧路広域連合一般会計決算認定の件	連合長	30. 10. 15	認定
議案第3号	公平委員会委員の選任について同意を求める件	〃	〃	同意
選挙第1号	選挙管理委員及び補充員選挙の件	議長	〃	選挙完了 (指名)

議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧路連監 報告第3号	例月現金出納検査報告書	監査委員	30. 10. 3	報告完了

平成30年第2回鉏路広域連合議会10月定例会 質疑・一般質問発言項目一覧表

順位	月日	議席番号・発言議員	通 告 内 容
1	10/15 (月)	14番 梅 津 則 行 (鉏路市)	<p>1 平成29年度一般会計決算</p> <p>(1) 水銀濃度測定業務委託費</p> <p>(2) 維持補修費（計画点検・補修）</p> <p>(3) 環境負荷の低減と自主規制値の設定などの必要性について</p> <p>(4) 長寿命化計画の策定における財源確保と地方債</p> <p>2 事業系ごみの減量</p> <p>(1) 「展開検査」の状況と今後の取り組みについて、明らかにしてください。</p> <p>(2) アンケート調査による実態把握の取り組みについて、どこまで進んでいるのか、その内容を明らかにしてください。</p> <p>3 災害ごみの対応と防災機能</p> <p>(1) 受け入れ能力と受け入れマニュアルの策定について、明らかにしてください。</p> <p>(2) ブラックアウト時の対応と今後の課題について</p> <p>(3) 電気の利用と防災拠点としての機能</p>
2	10/15 (月)	8番 佐 藤 昭 平 (鉏路町)	<p>1 平成29年度一般会計決算</p> <p>(1) ごみの分別・適切なごみ排出の徹底に向けた取り組み状況はどうだったのか。</p> <p>(2) 清掃工場運営維持管理費は前年度比で減少しているが、構成要素の変動費加算額はどうか評価しているか。</p> <p>2 ごみ処理基本計画について</p> <p>(1) 「基本計画」「長寿命化計画」「地域計画」などが策定及び検討されているが、それぞれの目的と関連について明らかにしてください。</p> <p>(2) 地域計画策定作業委託料が予算計上されているが、その進捗状況と今後のスケジュール等を明らかにしてください。</p>

平成30年第2回10月定例会議事経過

会期	年月日	曜	区分	内 容
1	30. 10. 15	月	本会議	開会 14:00~15:13 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会

釧路広域連合議会会議録
平成30年第2回10月定例会

平成31年1月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1
電話(0154)92-2002

印刷 株式会社 藤プリント
電話(0154)22-9311